

# 反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額	3年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	(38) 継続費による艦艇の建造	本省	—	165,420 (継続費総額)	163,201 (継続費総額)	▲2,219	—
事案の概要	継続費は、経費の総額及びその年割額を定めて、あらかじめ国会の議決を経ることにより、数年度にわたって債務負担行為権限と併せ、支出権限も付与するものである。現在、自衛隊の護衛艦と潜水艦の建造費のみが、その対象となっている。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 継続費の執行管理の適切性について

・継続費計上年度以降に生じた理由により、新たな装備品が必要となった場合も含め、これまでと同様に確実に支出負担行為実施計画の承認を得ることを徹底するべき。

### 2. 国内外企業間の競争性について

・遠隔操作式機関銃架の調達については、その仕様等において、海外製品の参入に障壁があるような記載になっていたため、国内法による許可を問わず海外製品の参入が可能である旨が明確になるよう入札公告等に追記させた。

・今後、継続費に限らず全ての入札において、海外企業を含めた複数者の参入を阻害し一者応札の可能性を高める入札公告や仕様書が作成されないよう、防衛省内において複数の関係部局間で連携し内容を確認するべき。

### 3. 契約単価の適切性について

・予算科目に関わらず、調達要求元として同一品目の契約時期を合わせる等、可能な限り、契約単位をまとめることにより、従来以上にコスト効率化の徹底を図るべき。

## 反映の内容等

### 1. 継続費の執行管理の適切性について

・継続費計上年度以降に生じた理由により、新たな装備品等が必要となった場合は、支出負担行為実施計画の承認を得る必要がある旨を執行関係部局に対し定期的に周知徹底させることとした。

### 2. 国内外企業間の競争性について

・遠隔操作式機関銃架の入札公告等において、「海外で製造を行う場合は国内法等の許可は必要としない」等を追記させるとともに、他装備品においても海外製品の参入を妨げないよう、契約処理上の留意事項として周知徹底させた。

・継続費に限らず全ての入札において、海外企業を含めた複数者の参入を阻害し一者応札の可能性を高める入札公告や仕様書が作成されないよう、複数の関係部局での連携した内容確認を徹底させるとともに、防衛省内で定期的に実施される調達関係部局での研修等を活用し周知させることとした。

### 3. 契約単価の適切性について

・防衛装備庁において調達時期を合わせる等の横断的な調整を行わせることにより、コスト効率化を徹底させることとした。